

## 児童心理司（3～4年目）

ねらい	児童心理司（3～4年目職員）として求められる役割を理解すると共に、児童虐待の相談援助等に他職種・他機関と連携しながら的確に対応し、適切な治療的ケア、助言、困難事例への対応等ができる実践的能力の向上を図る。			
申込条件	児童心理司3～4年目（※）の職員、児童福祉司、一時保護所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員 ※子ども家庭支援センター等における児童心理に関連する業務経験がある場合は、児童心理司としての経験年数に加算することができる。 <div style="text-align: right;">【需要数57名】</div>			
日 数	2日間			
研修内容	第1回 ○ 子どものアセスメント ○ 法的申立てにおける心理所見 ○ペアレント・トレーニング 第2回 ○ ト라우マインフォームドケア ○ ライフストーリーワーク など			
日 程 研修ID 通知期限		日程	研修ID	通知期限
	第1回	12月上旬	2116201	11月上旬
	第2回	2月中～下旬	2116202	1月中旬